

令和2年度 第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針

資料 1

番号	意見	対応方針	参考
1	<p>【新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所運営について】  <u>新型コロナウイルスが収束してきた状況でも、1人あたりのスペース4平米等の基準は継続されるのか。</u></p>	<p><u>現状収束後にどのような取扱いとするかについて明確な基準がないため、同様の基準を継続することとなりますが、ワクチンや治療薬が開発された場合、従来の基準が適用される可能性があることも踏まえ、従来の基準に基づく図面やマニュアル等も残しながら、状況を注視してまいります。</u></p>	生田委員
2	<p>【避難所のレイアウトについて】                      避難所のレイアウトについて、熱咳等症状者の体調確認や配膳等を行う<u>特定スタッフについて、一般避難スペースから療養スペースを往来する際に、消毒や防護服の着脱等を行う特定スタッフ専用更衣室を設置する必要がある。</u></p>	<p>療養者スペースを設置するすべての避難所において、特定スタッフ専用更衣室を設定しました。</p>	畑委員
3	<p>【熱咳等症状者への地域役員等の対応について】  <u>熱咳等症状者への対応について、感染するリスクがあるため、地域役員に指示を出して行うことは難しいと思う。</u></p>	<p><u>基本的には大阪市職員（避難所担当、直近参集者、保健師等）が対応させていただくこととしていますが、とりわけ震災の際には職員の到着が遅れることも想定されます。その場合においても、熱咳等症状者について一般スペースと分離したスペースに避難していただく必要がありますので、職員が到着するまでの間、熱咳等症状者の対応を行っていただきたい</u>と思います。その際に必要となる防護服等（フェイスシールド、ビニール手袋、雨合羽等）の配備を行うとともに、使用方法等について、各地域での模擬訓練や避難所開設セット等において周知させていただきます。</p>	原田委員

令和2年度 第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針

資料 1

番号	意見	対応方針	参考
4	<p>【避難所への配備物資について】</p> <p><u>アルコール消毒液や次亜塩素酸ナトリウム水溶液</u>について、避難所に配備するだけでなく、<u>使用方法をしっかりと分かるようにしておく必要がある。</u></p> <p><u>非接触型体温計</u>については、<u>なかなか入手しにくいと思うが、可能であれば各避難所に1個ずつはあれば良いと思う。</u></p>	<p>アルコール消毒液や次亜塩素酸ナトリウム水溶液については、避難所に配備する際に<u>使用方法を記載した掲示物を同時に配備</u>します。</p> <p><u>非接触型体温計</u>については、<u>各避難所2個ずつ</u>となるよう配備します。（別紙備蓄物資一覧参照）</p>	<p>畑委員</p>